

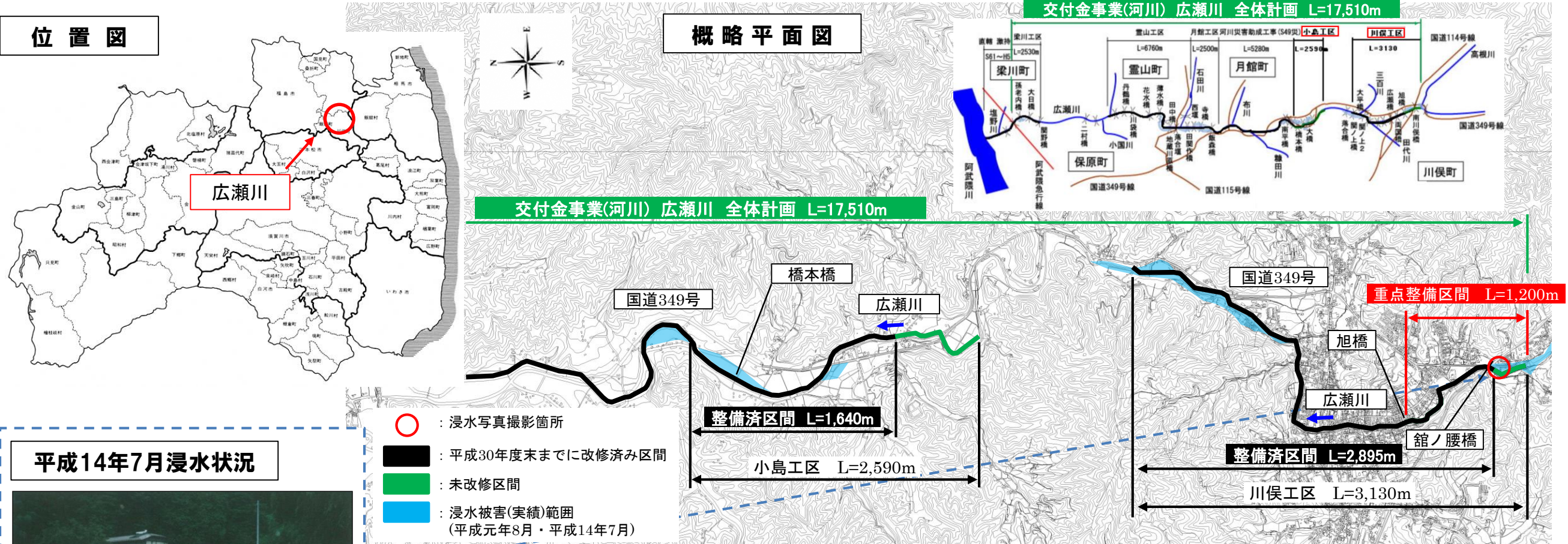
整理番号	117	事業名〔地区名〕	交付金事業(河川) 〔伊達市外1町 一級河川 広瀬川〕	全体事業費 (百万円)	12,982	採択年度	S56	完成目標年度*	R10 (H40)	担当部(局)課名	土木部 河川整備課
------	-----	----------	--------------------------------	----------------	--------	------	-----	---------	--------------	----------	-----------

※完成目標年度は、標準的な工程を想定して設定しているが、毎年度の予算は担保されたものではなく、用地取得状況や施工上の条件変化等、不確定な要素があるため、確定したものではない。

評価対象理由	前回評価時(平成26年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:なし、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------------	------------	------------------------------------

1 事業の概要

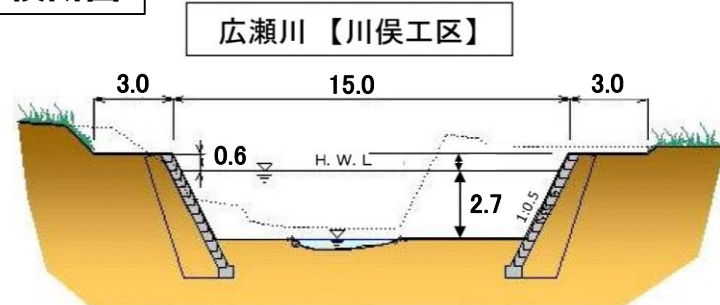
- 昭和49年7月の豪雨をはじめ、度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、築堤や河道掘削、河道拡幅を行い、広瀬川沿川の人家等への浸水被害の軽減を図る。



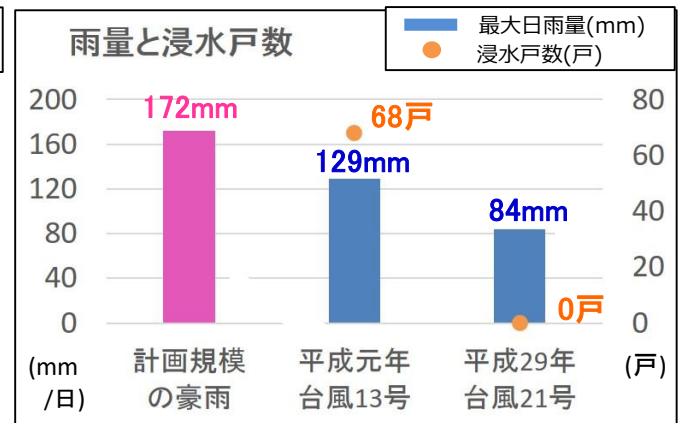
平成14年7月浸水状況



標準横断面図



過去の浸水実績



2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

(百万円)

全体事業費		事業 執行額	年度別執行額	
前回	今回 (前回差)		～30年度	31年度見込
12,982	12,982 (±0%)	12,033	12,033	40

(1)現状及び見通し [評価(A)・B・C]

- 全5工区のうち、梁川工区、霊山工区、月舘工区の3工区は、平成15年までに整備が完了している。
- 浸水被害が発生している上流(川俣工区)L=1,200mを重点整備区間に設定し、整備を進めている。
- 小島工区と川俣工区の改修済み区間を含め河川改修延長17,510mのうち、平成30年度までに16,325mが改修済みである。

(2)期待される効果 [評価(A)・B・C]

- 本事業により、河川断面狭小区間が解消されることで、沿川の浸水被害の軽減を図ることが出来る。

(3)事業を巡る社会経済情勢の現状・変化、地元住民等の意向 [評価(A)・B・C]

- 川俣町の市街地区間を流下しており、沿川に人家が密集していることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、河川改修の必要性は依然として高い。
- 広瀬川改修事業促進期成同盟会を中心に、事業に対して協力的であり、未整備区間についても早急な整備完了を強く求められている。

(4)評価指標の状況 [評価(A)・B・C]

評価指標	採択時(S56)	前回(H26)	完成時(R10)	備考
河川改修延長 17,510m	0m (0%)	16,200m (92.5%)	17,510m (100%)	

【その他参考となる数値】

○過去の浸水実績

発生日	事由	浸水戸数(戸)	浸水面積(ha)	最大日雨量 (最大時間雨量)(mm)
昭和49年7月	豪雨	210	105.0	57(26)
昭和61年8月	台風10号	10	7.8	196(20)
平成元年8月	台風13号	68	26.9	129(24)
平成14年7月	台風6号	2	2.0	115(23)
平成29年10月	台風21号	0	0	84(10)

(5)費用対効果の状況・要因の変化 [評価(A)・B・C]

$$B/C = \frac{524.7+0.8}{39.2+4.6} = \frac{525.5}{43.8} = 12.00 \text{ (前回値 8.05)}$$

- [B]河川事業における総便益(氾濫防止便益+残存価値の合計)
- [C]河川事業に要する総費用(河川改修に要する事業費+河川維持管理に要する費用の合計)
- 流域内の宅地化が進み、流域内の資産額が増加したことから、氾濫防止便益が増加し、費用対効果が上昇した。

(6)コスト削減の取組・代替案の検討状況 [評価(A)・B・C]

【コスト削減の取組】

- 残土発生区間工事であり、他工事への流用を積極的に進めコスト削減に努めている。
- 護岸裏込め砕石等への再生骨材利用を積極的に進めている。

【代替案の検討状況】

- 市街地区間を流下しており、流域内には洪水調節施設の整備適地がなく、現河川改修案以外の方法は考えられない。

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	改修済区間においては浸水被害の軽減が図られており、未改修区間の浸水被害軽減に向け、今後も計画的に事業を進める必要がある。